

## 令和5年度 第4回 函館市高齢者計画策定推進委員会 会議概要

### ■ 日 時

令和6年1月30日（火） 18時30分～19時10分

### ■ 場 所

市役所本庁舎8階大会議室

### ■ 議 事

第10次函館市高齢者保健福祉計画・第9期函館市介護保険事業計画  
(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))素案について

### ■ 配付資料

資料1 第10次函館市高齢者保健福祉計画・第9期函館市介護保険事業計画(概要版)  
資料2 同 素案

### ■ 出席委員(12名)

朝倉委員, 池田委員, 内山委員, 大住委員, 大日向委員, 小倉委員, 久保田委員,  
齋藤委員, 三田委員, 鈴木委員, 常野委員, 山田委員

### ■ 欠席委員(3名)

大槻委員, 北村委員, 能川委員

### ■ 傍 聴 1名

### ■ 報道機関 1社(北海道新聞社)

### ■ 事務局職員

保健福祉部

佐藤部長, 原次長

地域包括ケア推進課 小棚木課長, 石岡主査, 畠山主査, 根崎主事

地域福祉課 金指課長

介護保険課 佐藤課長

高齢福祉課 黒田課長

## ■ 会議録（要旨）

### 池田会長

---

本日の議事は計画の素案についてである。それでは、事務局から説明願いたい。

### 石岡主査（地域包括ケア推進課 企画・管理担当）

---

（資料1 第10次函館市高齢者保健福祉計画・第9期函館市介護保険事業計画（概要版）に基づき説明）

#### ※ 説明要旨

- ・ 第1章では、第1回目の委員会で説明させていただいたものとなる。老人福祉法および介護保険法に高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の定義や策定の趣旨、策定に向けての取り組みなどを端的に記載している。
- ・ 第2章、第3章、第4章では、主に、第2回・第3回の委員会で説明させていただいたところであり、基本理念のもとに、基本方針、基本施策および個別施策を項目ごとに箇条書きにしており、基本的には現計画を踏まえたものとしている。
- ・ 第5章では、要介護認定を受ける人が最も多くなるのが令和12年から17年にかけてと予測している。第3回の委員会資料では暫定値としてお示ししていたため、数値が若干変動しているが傾向は変わらない。
- ・ 要介護認定者数の増加に伴い、ほとんどのサービス種別で、令和6年から令和8年にかけて、少しずつ増加する見込となっている。なお、注目すべき点については、注釈としている。このほか、介護保険施設等需給状況調査の結果を踏まえ、認知症高齢者グループホームについては、27床の整備を計画している。
- ・ また、介護保険料は、月額6,640円とした。算出方法は、記載の計算フローのとおりになる。なお、介護給付費準備基金積立金については、これまでは、できる限り保険料を低減するため、積み立てた基金のほぼ全額を次の計画に充当していたが、第9期計画では、令和8年度に再度予定されている処遇改善に係る報酬改定による給付の増加に備えるため、約1億5千万円を取り置くこととした。
- ・ 所得段階別保険料については、国の標準段階に基づき、これまでの9段階から、高所得者の第9段階を所得別にさらに細分化し、13段階へと見直すこととしている。
- ・ 第6章の計画の指標については、記載のとおり7指標とした。

### 池田会長

---

資料3 ページでは、介護保険料が上がり、基準となる第5段階の保険料が6,640円となるということ、所得による保険料の段階が9段階から13段階となるということの説明があった。

非課税世帯などの保険料軽減分を所得の高い人が負担していくということが読み取れるが、これからこういう時代に入っていくということを自分事として聞いていた。

事務局からいろいろと説明があったが、委員の皆様からのご意見はあるか。

### 三田委員

---

資料1の1ページ目 計画策定に向けた体制および取組の3番目にある各種調査についてだが、すべて調査が終了しているのか。

### 石岡主査（地域包括ケア推進課 企画・管理担当）

---

各調査については、すべて終了している。結果の概要については、2回目および3回目の委員会でご説明したほか、本書の資料編に記載させていただいている。

### 三田委員

---

資料1 3ページの所得段階別月額保険料の第1段階に生活保護受給者が含まれているが、軽減後の1,892円を負担していただくことになるのか。

### 石岡主査（地域包括ケア推進課 企画・管理担当）

---

資料に記載のとおり、65歳以上の方の保険料として生活保護受給者にも納付いただいている。

### 三田委員

---

後期高齢者医療保険などでは、生活保護受給者に負担を求めないが、介護保険は異なるのだろうか。

### 小棚木課長（地域包括ケア推進課）

---

生活保護者の負担だが、保険料と同額が介護扶助として支給されるため、実質負担は生じていない。

### 池田会長

---

国の指針に沿って策定し、交付金に該当するものが決められている中、市独自に行いたい、展開したいという事業があっても、予算に余裕がなければ行うことが難しいという実態があると思っている。

### 三田委員

---

今後、認知症など何らかの支援が必要になった場合に「適切な相談先はどこか」、「受けられるサービスは何か」、「サービスの利用料はどの程度になるのか」などについて、どこが適切な相談先になるのだろうか。

我々が地域活動をしている中では、地域包括支援センターが一番の窓口だと感じている。

地域包括支援センターについては、令和4年から新体制（福祉拠点）となったが、現状の人員で足りているのだろうか。

また、センターが扱う相談内容の範囲や周知の方法がぼやけていると感じている。

## 常野委員

---

相談先に関しては、地域包括支援センターはもちろん、市役所の本庁や支所にも窓口がある。私達としては、困ってからの相談よりは、これからのことや今後に備えての相談を受けていきたいと考えており、早くからの相談に対応できるよう取り組みを進めていきたい。

センターの知名度に関しては、市の調査結果にもあるが、引き続き取り組む必要があると感じている。周知については、市だけでなく、各センターで積極的に取り組んできている。

一方で、全員への周知となると難しいと感じている。計画の基本理念にある「ふれあい・ささえあい」の形で、地域のキーパーソンや近所に住む方など、センターを知っている方が繋いでいくようなまちづくりが必要だと思っている。

## 池田会長

---

現在の体制に関してはいかがか。

## 常野委員

---

私個人の意見も入ってしまうが、センターの人員配置の基準は自治体によって異なっており、函館市の場合、事務員の配置が考慮されているほか、ケアマネジャー業務については、できる限り地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼するよう計画されており、センターが地域支援の活動に注力しやすくなっていると感じている。

一方で、日々様々な相談が入ったり、地域に出たりしているため忙しくないかと聞かれると決してそのようなことはないが、極端に人数が不足しているような感覚は受けていない。

様々な方から、センターが大変との声をいただくことについては、ありがたいことだと感じている。

## 三田委員

---

センターは広いエリアを管轄しているが、今後、介護が必要な高齢者や認知症の方が増えることを考えたとき、現在の人員で足りるのだろうかとの思いから質問させていただいた。

## 池田会長

---

センターの人員配置についてだが、以前見直しを行っている。

見直しは、高齢者の増加や圏域による高齢者人口のばらつきなどを考慮しており、その際に、センターの数も増やしている。私が会長を務めている時の取り組みのため記憶しているが、これによって状況がかなり改善されている。

ただ、高齢者人口の増減の仕方は、各圏域によって異なるため、圏域による偏りが生じていないか随時確認し見直していくことは必要になるかもしれない。

## 常野委員

---

令和4年にセンターに自立相談支援機関を併設した際に、地域の関係者が気軽に相談できるよう「集いの場」を設けられるようになったことで、地域の方が気軽に相談でき、情報共有もしやすくなっているので活用していただきたい。

## 池田会長

---

常野委員から説明いただいたが、市として説明したいことはないか。

## 小棚木課長（地域包括ケア推進課）

---

分かりやすくまとめてご説明いただいたので、特にありません。

## 池田会長

---

他に意見があればお願いしたい。

（意見なし）

意見がなければ、本日の議題については了承としたい。

## 石岡主査（地域包括ケア推進課 企画・管理担当）

---

ありがとうございました。令和5年度の委員会は、本日が最終となる。

今後の予定となるが、パブリックコメントを2月上旬から約1か月間実施し、3月中に確定となる。確定した計画については、製本化し皆様に配付する。

最後に、保健福祉部長の佐藤から、一言ご挨拶をさせていただく。

## 佐藤部長

---

会長をはじめ委員会の皆様におかれましては、お仕事を終わられてからの忙しいなか、ご参集いただき、精力的に計画内容についてご検討いただいたことに、改めてお礼申し上げます。

今後、パブリックコメント等を経て成案化に向けて進めていくが、委員の皆様には成案化後も進捗管理で様々な取り組みについて情報提供させていただいた上で、ご了解をいただきながら計画を進めてまいりたい。高齢者福祉や介護保険制度の安定運営や地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて、総合的に地域福祉の推進として進めてまいりたいと考えている。今後とも、本計画に基づく取り組みについてご支援・ご協力をいただくようお願いしご挨拶とさせていただきます。本日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

## 池田会長

---

ありがとうございました。すべての議事が終わったので、進行を事務局へお返しする。

## 石岡主査（地域包括ケア推進課 企画・管理担当）

---

池田会長ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度第4回の委員会を終了する。

皆様、本日はありがとうございました。